

平成 22 年度第 19 回 税制調査会後の記者会見録

日 時：平成 22 年 12 月 9 日（木）18 時 46 分～

場 所：合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

○記者

スケジュールの確認で、毎回で恐縮ですが、14 日の大綱の閣議決定という方針で、今のところそのとおりに進んでいるということによろしいでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

総理のスケジュールの都合がございますようで、15 日にずれ込む可能性があるかと。まだ、分かりません。

○記者

法人税減税に関連して、先ほど池田副大臣から投資や雇用に関して何らかの担保をするようなことを、今、考えているとお話がありました。

もしも、そういうものがあれば、今まで財務省とかが称されていらっしゃるペイ・アズ・ユー・ゴー辺りとの関連で、それで許されるといいますか、そこはどのような仕分けになるのかということをお願いします。

○五十嵐財務副大臣

まず、私どもとしては、原則はペイ・アズ・ユー・ゴーでございますから、どれだけ代替財源をもくろんで、関係の方々を説得して提案をしていただけるのか、そして、投資や雇用に回すという担保は、どの程度のものであるかということのを十分に見せていただいて、判断したいと思っております。

○記者

場合によっては、その判断はあるということによろしいですか。

○五十嵐財務副大臣

あくまでも赤字国債でそれを償うということはありませんが、前から申し上げておりますように、完全に、例えば端数まで合わせなければいけないというようなことは考えておりません。

○記者

法人減税はなかなか厳しいのですが、そのほかの項目で、明日とりまとめの議論をするということになっております。

それで、所得税の各種の控除につきましては、複数の案が出てきておりますが、今日、関係大臣等が協議して、この辺り、大体方向性が定まってきているのか、現状をお聞かせ願えますでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

まだ、細部の詰めといえますか、決定はこの場で決定をするわけですが、いわゆる 4 大臣、会長、会長代行の間で案を作ることになっております。その案の方向について

は、かなりまとまりを見せてきていると思いますが、なお、事務当局やら私どもに対して、この辺りについて検討をというような中身がございますので、まだ、この場に出せる状況ではなく、もう少し詰めさせていただきたいという段階ですが、かなりの部分、所得や資産課税についてはまとまりを見せてきていると解釈をしていただいて結構だと思います。

○記者

配偶者控除について、今日、専門家委員会から出てきた報告書を見ますと、多様な点があり、夫婦の在り方とか、社会状況の変化などを踏まえながら議論を行う必要があるという提言を頂いていますけれども、今回の政府税調の見直しの中で、そこまでの視点を入れた議論が、これまでにできているのかどうか、また、来週大綱を出すという中で、そういう議論ができるのかどうかについて、教えてください。

○五十嵐財務副大臣

余り議論の途中経過は申し上げないことになっておりますが、会長、会長代行の間でも、職業選択の中立性あるいは家事労働の評価というようなことについても、様々な意見がございます。両様の意見がございます。

昨日の党のPTの議論についても、何対何かは覚えておりませんが、32名の議員の御発言があって、その中で、この問題に触れた方が何人かいらっしゃるようで、両様あったと思っております。それも御披露しまして検討しておりますから、かなりしっかりとした議論をした上で、まだ、両様の意見があるという中で、明日の本体合出せるのか、出せないのか、今後、まだ調整をするということになると思います。

○記者

昨日の議題だったのですが、ガソリン税の「当分の間」税率については、今回の議論で維持するということですが、民主党は自民党が暫定税率を維持していた時に、本来の目的から外れたのに、暫定の名の下、長年続けてきたことを、かなり御批判されていたように記憶しています。

そういう意味で「当分の間」税率というのも、名前は変わったけれども、その目的の整理は全くされていない状況なのですが、その辺りについて、例えば来年の議論でもっとこうの方がいいというような方向性のようなものを大綱に書き込むお考えがあるのかどうか、その辺りの御認識をお聞かせください。

○五十嵐財務副大臣

本来、目的税として入れたものですから、その目的が外れた場合には、やはり考え直すということは、本来の税の理論からは当たり前のことだと思いますが、一方で税というのは、財源調達機能がございまして、財源調達の機能上、それは正しく当分の間、残置せざるを得ないということで、一般財源化した後も残していただいている。その状況がまだ変わっていないので、これは来年、23年度においてはそのまま維持するという方向性が出てきたと解釈しておりますので、今後はその先の問題としてどう

するかということは、また議論が出てくるのだらうと思いますし、そのときは理論的な整理をしなければいけないだらうと思います。

廃止をするのか、それとも別の税に衣替えするのか、あるいはどうするのかということも柔軟に議論した上で、税は国民の生活に密着するものですから、皆さんの御意見を伺った上で、改めて検討することになるだらうと思います。

○記者

そうすると、とりあえずは1年ごとに何となく議論が先送りのようにも見えなくもないのですが。

○五十嵐財務副大臣

抜本的な税制改革をしようということになってきているわけですから、来年度についてはもっと大きな枠組みでの抜本的な議論になり、その中の一環としてこの問題も入るだらうと思っています。

○記者

確認ですが、4大臣でお作りになる案というのは、明日ではなくて週明けになる見込みという理解でよろしいのでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

全部を一度に明日出すというわけにはいかないかもしれない。まだペンディングの部分が残っているものですから。ただ、まとまったものについては、明日お出しできると思います。それがどの程度になるのかは、まだ申し上げられません。

○記者

それを明日お示しになって、この場で決定したものについては、そこで確定するという理解でよろしいのでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

そういうことになるだらうと思います。

○記者

スケジュールの再確認ですが、明日、骨子という予定もあったかと思うのですが、それはもう見送りという理解でよろしいのでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

全体の骨子まで出せるかどうか、正にこれから明日までの間の整理だと思いましたが、厳しい面が正直言っているかと思っておりますが、できるだけ努力したいと思います。

[閉会]